

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：社会福祉法人 くにみ愛育会 たいら保育園	種別：保育園
代表者氏名：吉田 稔	定員（利用人数）：90名
所在地：長崎県雲仙市国見町多比良丙189-2 Tel 0957-78-2263	

3. 総評

◇特に評価の高い点

①保育ニーズへの対応

「少子化の影響と地域ニーズに応えるため、幼児教育と乳幼児保育を一体的に提供し、地域や家庭との連携をはかる」という目的のもと、認定こども園を開設している。入園前の地域の保護者会や在籍園児の保護者会で情報収集し学童保育や一時保育さらには子育て支援事業も実施するなど地域のニーズに確実に応える活動を行っている。子育て支援においてはセンター設置前や設置後にそれぞれアンケートを実施し反応を分析して事業の運営に反映させている。

②園長のリーダーシップ

園長のリーダーシップにより園の運営管理や園児の保育、保育士の育成が進められている。園長による地域や保育園関係者との交流が盛んに行われ保育園の運営に関するニーズや情報を収集し、また、法人運営はもとより各事業の分析・評価を積極的に行い事業に反映させている。

③地域との交流

地元の祭りなどへの園児の参加や毎年11月には「ちいさな動物園」を開催し地域住民との交流を図っている。また、小学生、中学生、高校生の保育体験としての受け入れも定期的実施され、地域との交流により地域の一員としてまさに地域に溶け込んでいる。

④職員雇用

保育園の運営と園児の保育に重要な要素となる保育士については最低基準を上回る雇用により保育が実施されている。特筆すべき点として、非常勤保育士やパートタイマーの雇用に対しその能力を存分に引き出すため常勤保育士の穴埋め的な存在とせず、年休について非常勤保育士等をベースに計画するなどその存在価値を評価し保育実践に反映させている。

◇改善を求められる点

①中長期計画

現在、園長の描いている構想を中長期計画に文書および数値として計画、実施、評価、改善を意識させ作成し、月に一度の会議、面談等を利用し職員や保護者さらには園のしおりやホームページ等を通じて地域へ周知させ、一層の保育園の発展と地域の一員としての役割を増進していくためのものとするのが望まれる。

②文書としての記録

保育園の運営や保育に関する施策の計画、実施および評価・改善については実施されているが、それを確認する文書がよく整理されていない。記録を残すことにより、周知の徹底や前回までの計画や評価等との比較が目に見える形で行えるという利点もあることから計画、実施、評価、改善のすべての段階における記録を文書として残すことが望まれる。

③継続的な教育

業務の平準化を行うための各種業務マニュアルが作成されているが、まだ、作成されただけの段階であるため、研修やマニュアルの見直しを通して全職員へ周知することが望まれる。また、一度だけの説明に終わらず見直しを兼ねて定期的に職員へ周知することも重ねて希望する。

④第三者評価への取り組み

今回初めての第三者評価実施であり、自己評価については園長および主任保育士による評価を行ったが、今後は職員全員の参加による自己評価実施と今回の評価結果による改善項目を全職員参加により法人全体で一つひとつ改善していき新たな仕組みとして職員に浸透させることが望まれる。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

初めての第三者評価を受けるに当たり大変不安がありましたが、評価機関の事前説明や丁寧なご指導があったので安心して審査を受けることができ、感謝しております。今回の評価結果を率直に受け止め、ご指導いただいた課題について、できることから取り組んでいきたい、また、今後も全職員で定期的に自己評価を行いながら地域や保護者等から意見をいただき、保育の質をさらに高めていきたいと思っております。

第三者評価結果:共通項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
I 福祉サービスの基本方針と組織		
1 理念・基本方針		
(1) 理念、基本方針が確立されている。		
① 理念が明文化されている。	a	法人・保育所の理念は園のしおりやホームページに記載されている。子供を心身共にすこやかに育成し、地域における子育て支援を実施することが掲げられ、保育所の使命・役割を反映している。
② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a	基本方針は園のしおりやホームページに記載されている。基本方針の中の教育方針には理念における子供の育成や地域との交流を「育てる」「守る」「進める」として具体的に示し、また、目指す保育士の姿が謳われており行動規範となっている。
(2) 理念、基本方針が周知されている。		
① 理念、基本方針が職員に周知されている。	a	理念及び基本方針は新年度初めの職員会議で職員に報告されている。新卒者には新人研修の折にも説明がなされる。また、職員への周知を目的として各保育室や職員室に掲示している。
② 理念、基本方針が利用者等に周知されている。	a	理念及び基本方針は入園前の保護者には年に2回の入園説明会において、また、在籍の保護者には年に一度の保護者総会にて説明されている。また、地域への理解を促すためパンフレットを銀行などに置いていること。
2 計画の策定		
(1) 中長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
① 中長期計画が策定されている。	c	中長期計画は策定されていない。
② 中長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	c	単年度の事業計画は策定されているが中長期計画を踏まえたものではない。
(2) 計画が適切に策定されている。		
① 計画の策定が組織的に行なわれている。	c	事業計画は園長と主任保育士で作成されている。
② 計画が職員や利用者等に周知されている。	b	事業計画は職員会議で全職員に報告し周知を図っているが、保護者には報告されていない。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 管理者の責任とリーダーシップ		
(1) 管理者の責任が明確にされている。		
① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a	園長の役割や責任については職員会議で説明され職員に周知されている。園の運営や職員の資質向上などについては園長の責任において推進、表明している。
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行なっている。	a	園長は職員に対して遵守すべき法令等を周知し、保育指針、個人情報保護、労務、感染症などの研修会に参加し遵守すべき法令等を正しく理解するために取り組んでいる。
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a	園長は副園長、主任保育士、主任保育士補助とともに月に一度開催される企画会議において保育計画などにおける問題点を解決するよう取り組んでいる。また、保育サービスの向上を目的とした内部研修会を開催している。
② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a	園長は職員の人事配置について企画会議のなかで検討している。また、毎月、会計事務所の職員と財務について現状分析を行っている。
II 組織の運営管理		
1 経営状況の把握		
(1) 経営環境の変化に適切に対応している。		
① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a	認定子ども園協会や連絡協議会などに参加し、また、参加団体からのメール文書や行政からの通知を通して社会福祉全体の動向について把握している。
② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行なっている。	a	毎月の会計事務所の監査や年2回の補正予算作成時において経営状況の分析を行っている。
③ 外部監査が実施されている。	a	毎月、会計事務所の巡回監査が実施されている。その結果を踏まえ理事会で経営分析も行われている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
2 人材の確保・養成		
(1) 人事管理の体制が整備されている。		
① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a	事業計画をもとに保育所最低基準以上の職員を配置している。また、保育サービスの質を確保するため特に非常勤やパート職員を尊重しそれをベースに年休などを決めている。
② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	c	人事考課は実施していないが、年に一度、就業状況や気になることなどを職員と話し合うため面談を実施しているが面談記録は無い。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
① 職員の就業状況や意思を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	b	年に一度の職員面談により有給休暇の消化や就業における意向を確認しているが、改善の仕組みを確認できる面談記録等はない。
② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a	慶弔規程を設け職員およびその家族等の慶弔について支出をしている。また、年に一度健康診断を実施している。
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a	事業計画の中に職員の技術水準や専門性の向上を目的として個々の職員のレベルに合った年間研修計画が策定されている。
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a	個別の職員の技能水準を企画会議において把握しそれぞれの職務や技能に対応した研修計画が策定されている。保育に関する制度的な研修については内部研修も実施している。
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b	研修を終了した職員は復命書にて報告を作成し、職員会議においてその報告内容を発表しているが、研修の評価について確認できる書類は無い。
(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a	実習生受け入れマニュアルが整備され、受け入れにより保育内容を見直すことができるなど受け入れの基本的な考え方を明記している。また、実習生受け入れ担当者が決められていることを確認した。
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a	実習生受け入れにあたり、受け入れ元となる学校との連携を図るため実習依頼書を作成し、実習の効果をあげるための実習プログラムを作成している。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 安全管理		
(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a	子供の安全確保のため各種マニュアルを整備し担当者を職務分担表に明記している。感染症に関しては園のしおりに症状が理解できるよう感染症一覧表を掲載しており、安全管理においては定期的に遊具の点検を実施するなど取り組んでいる。
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b	子供の安全を脅かす事例については職員会議で話し合わせられ検討し対策を考えているが、事故報告書やヒヤリハット報告書ではなく事故後の対策の検討が十分ではない。
4 地域との交流と連携		
(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
① 利用者と地域のかかわりを大切にしている。	a	地域との交流については基本的な考え方を基本方針に明文化している。地域との交流を広げるため小学校や保護者、民生委員などに行事案内を配布しホームページでも配信している。また、高校生を保育体験として受け入れたり地域の祭りに園児をマーチングとして参加させている。
② 事業所の有する機能を地域に還元している。	a	子育て支援のための小冊子「みるきい」を定期的に発行し、また、ホームページや掲示板での情報発信も行っている。毎年11月にはふれあいセンターを開放し「小さな動物園」を開催して地域住民に参加を呼びかけている。
③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティア受け入れについては保育サービスの内容と量が充実するなどマニュアルにその方針を明文化しており職員に説明している。ボランティア受け入れ担当者は主任保育士となっている。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
① 必要な社会資源を明確にしている。	a	保育所の役割や機能を達成するための関係機関として市役所や消防署、医療機関などの一覧表が連絡網として作成され電話の近くに設置されている。関係機関からの情報は職員会議で職員に共有されている。
② 関係機関との連携が適切に行われている。	b	近隣の小学校とは年に一度就学についての話し合いが設けられている。また、虐待については福祉事務所と定期的に連絡を取り合い対応について協議しているが確認できる書類は無い。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(3) 地域の福祉向上のために取り組みを行っている。		
① 地域の福祉ニーズを把握している。	b	園長が小学校の委員や補導員、同窓会会長などの職を通じて情報収集を行っている。また、子育て支援センター利用者から情報を得ているが確認できる書類は無い。
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a	把握した福祉・子育てニーズに基づいた事業として学童保育や一時保育、延長保育などがあり事業報告書により実施状況を確認した。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施		
1 利用者本位の福祉サービス		
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。	a	教育目標に「一人ひとりの成長発達段階を重視」とあり、個性を大切にする保育士の姿勢が明記されている。
② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a	個人情報保護規則を整備し、職員会議での周知が行われている。また個人情報保護に関する研修にも職員を参加させている。
(2) 利用者満足の向上に努めている。		
① 利用者満足向上を意図した仕組みを整備している。	b	保護者の意向に配慮する姿勢として「苦情の内容及び解決」文書に明示されている。アンケートは認定こども園の申請の前後に行われている。懇談会で保護者の意見の収集に努力しているが、定期的なアンケート調査は実施されていない。
② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行なっている。	a	アンケート結果を職員会議等で共有している。またクラス懇親会で意見を積極的に聴取している。取り組みの具体例として「制服についての改善・課題の発見」があり、見直しを実施している。
(3) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	b	苦情相談窓口・意見箱を設置し、相談や意見を受け付けられる体制がとられており、苦情解決文書を保護者全員に配布する等の取り組みが行われているが、保育園の外部（例えば福祉事務所など）受付窓口は設置されていない。
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a	苦情対応マニュアルが整備され、保護者に対しいつでも聞くという姿勢を見せている。また苦情処理の結果は、第三者委員の確認のもと苦情の内容及び解決文書により保護者へ迅速に通知されている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a	意見が出た場合は苦情対応マニュアルを参照して迅速に対応する体制が整っているが、意見等にも対応できるマニュアルの整備が望まれる。
2 サービスの質の確保		
(1) 質の向上に向けた取組みが組織的に行われている。		
① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	c	現在は定期的に行う体制は現在とられていないが、今後定期的に行いたいという姿勢があり、今回の第三者評価の実施をそのきっかけと考えている。
② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	b	今回の第三者評価が初めてであり、今後の対応課題となっている。自己評価後、申し送りノート等の必要性が課題としてあげられ、その後すぐに作成された。
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	c	現在は立案・実施ともに行われていない。作成した自己評価をもとに検討会を実施し、業務日誌の立案に活用することが有用と思われる。
(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a	標準的な実施方法については業務マニュアルに記載され、職員会議で職員間に周知しているが、サービスの実施状況を確認する仕組み作りが望まれる。
② 標準的な実施方法について見直しする仕組みが確立している。	b	業務マニュアルは出来たばかりで、見直しの仕組みとして確立されたものが無い。
(3) サービス実施の記録が適切に行なわれている。		
① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a	指導計画及び保育経過記録により、サービス実施記録があり、職員で共有できている。
② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	c	利用者に関する記録は保育経過記録等に保存されているが、文書を管理するための規定は未整備である。
③ 利用者の状況に関する情報を職員間で共有化している。	a	毎月の職員会議で情報交換が行われており、不参加の職員に対しどのように対応したかが申し送りノートで確実に情報が伝達される仕組みがある。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
3 サービスの開始・継続		
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a	園のしおり、一時保育のてびき、パンフレット、みるきいが園だけではなく雲仙市の窓口や銀行に配布され、サービス情報の提供が行われている。またインターネットを利用して組織を紹介したホームページを作成し公開している。
② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a	入園申込書と入園決定通知を確認し、説明して同意を得ている。
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園時には保育要録を提供できる体制が整備され、サービスが継続的に行われるよう努めている。
4 サービス実施計画の策定		
(1) 利用者アセスメントが行なわれている。		
① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	c	子供の身体・生活状況は家庭調査票に記録されているが、計画的なアセスメントを行った記録がないためアセスメントの手順を定めて定期的な見直しを行うことが望まれる。
② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a	4月に個人面談を行い、個々の保育上のニーズや課題について明確化しており、それにより個別指導計画を作成している。
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
① サービス実施計画を適切に策定している。	b	児童記録を元に担任が作成し、主任・園長の順で確認後、担任へ戻されている。保護者との面談や意見の取り入れが無く、観察でのみ行われている。
② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	毎月個別に主任が担任に確認し、担任が評価し主任が確認・助言を行って園長に報告されている。3才以上児では達成調査票がある。

第三者評価結果:個別項目

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
A-1 子どもの発達援助		
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b	保育の基本方針にある「自立心」を育てるをもとに保育計画が作成されている。しかし、地域の実態や保護者の意向等を考慮したものである確認ができない。
② 指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	a	個別計画は担任が毎月評価し主任保育士が確認する。最終的には各年齢の代表保育士などで構成される責任者会議でできていないところを次回の目標とするよう指導している。
(2) 健康管理・食事		
① 登所(園)時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	a	登所時や保育中の子供の健康管理については、出勤後の管理日誌や申し送りノートを確認することから始まり必ず子供に触れ健康状態を確認するようにしている。
② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者や職員に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	年間2回の健康診断については健康診断表で管理しており健康診断の結果を手紙にて「結果のお知らせ」として報告している。
③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	a	歯科健康診断については歯科健康診断表で管理しており看護師から保育士に報告される。特に異常がある子どもについては職員会議で報告される。また、歯磨き教室等を実施し保育に反映している。
④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	a	子供たちが食事を楽しめるよう食べる前に野菜の歌を歌ったりひな祭りやクリスマスなどには行事食を出すなどしている。不定期でアンケートを実施し人気のあるおやつを提供している。別室のテラスで食事をすることもある。
⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	月に一度管理栄養士や主任保育士などが参加し給食会議が開かれ献立の作成や調理の工夫を行っている。不定期ではあるが、クラスで手作りおやつを作る取り組みなどがある。
⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	毎月、調理方法を記載した給食便りや献立表を作成し保護者に配布している。また、年に一度、保護者面談にて食事についての話を聞くようにしている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	a	アレルギーについては入園後の面談により確認している。担当医からのアレルギー検査報告書を元に代替食の検討を行っている。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a	子供が心地よく過ごせるよう毎日午前午後一度ずつ換気を行うようにしている。また、各クラスには加湿器が、1歳児クラスには空気清浄機が設置されている。園庭の砂場の砂は年に一度の割合で入れ替えを行っている。
② 生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連しあう環境とする取り組みを行っている。	a	子供が保育園に慣れるまでは情緒が安定するように同じ保育士が関わるようにしている。また、部屋毎に壁の色を変えたり落ち着くような音楽をかけるなど取り組んでいる。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a	子供一人ひとりへの理解を深めるため保育士は常にスキンシップを大切に子供にわかりやすい穏やかな言葉遣いで接している。
② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a	保育士は児童記録を元に子供の個別の特徴を把握し一人ひとりのリズムに合わせてやさしく、また、子供の心を傷つけないよう配慮している。
③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	a	子供が自発的に活動できるものとしてクラスに絵本コーナーやままごとコーナーなどを設置している。また、登園から9時までは自由時間としてクレヨンや紙を自由に出せるような環境のもと自由に活動させている。
④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a	子供が自然にふれ遊びを楽しんだり季節の移り変わりを知るために、「小さな動物園」を開催したり芋ほりや神社の祭りに参加するなどの取り組みを行っている。
⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	a	絵本の読み聞かせや音楽に合わせて自由に歌ったり踊ったり子供がさまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮している。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a	学童とお店屋さんごっこで交流したり、小、中、高校生の体験入所などの取り組みにより人間関係が育つよう配慮されている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a	子供自身の気持ちを表現するため、絵本などの登場人物を通して教えている。また、人権や互いに尊重する心について保護者に理解してもらうような取り組みとして、障がいをもった子供が入園した折には園だよりで保護者に知らせた。
⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a	子供に性差への先入観による固定的な観念などをうえつけないため、男女の差より個性を認めるよう保育している。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	乳児保育のため乳児室にはいつでもハイハイできるよう畳を敷いている。また、おむつ交換時にはやさしく声をかけスキンシップをとっている。さらに無理なく離乳ができるよう献立も考えられている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	長時間の保育のためクラスには畳が敷かれいつでも寝転べるようにしている。また、学童の子供たちと一緒に保育が行われ延長保育の子供にはおやつを提供している。子供の状況については申し送りノートで早出の保育士に重要事項を伝達できるよう配慮している。
⑪ 障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	障がい児保育のため園内はバリアフリーとなっている。また、月に一度、障がい児の通う医療機関に保育士と一緒に通うことで子供の状況把握を行っている。障がい児担当保育士は療育研修の受講もしている。
A-2 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	b	日常的な情報交換は連絡帳で行われている。個別面談も行われているが、入所時以外の面談記録等がないため記録を残すことが望ましい。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a	児童の記録と入園時の個人面談記録に記入され、必要に応じて連絡帳にも記録されている。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	a	クラス懇親会で意見を積極的に聴取している。また年に1回個別面談を行い、保護者と共通理解を得るための機会としていることを確認した。
A-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a	虐待対応マニュアルが整備され、着替えの時等身体にあざがないか等確認している。今までに該当した経験は無いが、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a	入所状況が定期的に福祉事務所へ連絡されている。就学時の連絡も年1回行われている。保護者への対応も虐待対応マニュアルに記載されている。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
(2) 一時保育の子育て支援		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a	主任保育士が担当し、一時保育専用の部屋は置かずに同年齢の子供と一緒に保育し交流ができる体制になっている。
② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a	子育て支援センターを設置し、専任の保育士を配置して電話や直接の相談に応じている。
③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。	a	保育所の役割や機能を達成するための関係機関として市役所や消防署、医療機関などの一覧表が連絡網として作成され電話の近くに設置されている。関係機関からの情報は職員会議で職員に共有されている。
A-3 安全・衛生・事故防止		
(1) 安全・衛生・事故防止		
① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	防災マニュアルが整備され、避難訓練実施記録も確認したが、研修やマニュアル見直し等の全職員への周知徹底手段が確認できなかった。
② 不審者の進入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	不審者対応マニュアルを整備し、各室にデッキブラシを設置している。警察の生活安全課に相談し、避難訓練を行うことにしているが、研修やマニュアル見直し等の全職員への周知徹底手段が確認できなかった。
③ 安全を確保するための施設、整備上の工夫がなされている。	c	遊具の安全点検簿はあるが、全職員への周知徹底手段が確認できなかった。また万一不審者の侵入があった場合や閉園後の安全確保が困難ではないかと思われる。
④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	事故対応マニュアル、感染症対応マニュアルが整備されている。職員への説明が大まかに済んだだけとの事で、全職員への周知徹底手段が確認できなかった。
⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	衛生管理マニュアルが整備され、職員会議で周知されているが、研修やマニュアル見直し等の全職員への周知徹底手段が確認できなかった。
⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	衛生管理マニュアルが整備され、職員会議で周知されているが、研修やマニュアル見直し等の全職員への周知徹底手段が確認できなかった。

評価基準	評価	評価の根拠及びコメント
⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	b	感染症対応マニュアルが整備され、職員会議で周知されているが、研修やマニュアル見直し等の全職員への周知徹底手段が確認できなかった。
⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b	安全点検簿により定期的にされている。危険箇所の修繕や職員間の確認は行われているが、記録が残されていない。
⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	b	事故対応マニュアル、感染症対応マニュアルが整備されているが、職員への説明は大まかに済んだだけであり研修やマニュアル見直し等の全職員への周知徹底手段が確認できなかった。
⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	b	子供の安全を脅かす事例については職員会議で話し合わせ検討し対策を考えているが、事故報告書やヒヤリハット報告書ではなく事故後の対策の検討が十分ではない。